平成３０年 ７月発行

パートナーシップおかや

No. ３３

パートナーシップおかや（岡谷市男女共同参画推進市民の会）

男性が家事・育児に参加すること

長野県男女共同参画センター 所長　山 内　浩

日頃より、岡谷市の皆さまには、長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”の運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、皆さまの先進的な活動に、心から敬意を表します。

男性が家事・育児に参加することというテーマについて話を進めてみます。2016年の総務省の調査によりますと、6歳未満の子どもをもつ男性の家事・育児関連時間は、１日当たり１時間23分で、諸外国と比較すると、他の先進国より低い水準にとどまっているとのことです。私も、結婚するまでは、男性は外で働いて稼ぎ、女性は家を守るものだと思っていました。「男は台所に立つものではない。」と教えられた記憶があります。

しかし、結婚を機に、男性だって家事・育児をやるものだと考え方が変わりました。妻は看護師として働いていましたが、準夜勤・夜勤等の大変さを見るにつけ、少しでも助けてあげなければと、挑戦の毎日だったように思います。家事は、炊事洗濯・掃除だけではありません。名もなき家事は山のようにあります。失敗もたくさんしました。

それ故、大谷翔平選手のようなかっこいい二刀流ではありませんでした。その甲斐あってというには微力でしたが、妻はやりたい仕事を全うし、後輩にバトンを渡すことができました。妻からは多くのことを教えてもらいましたが、何ひとつ無駄なものはありませんでした。

家庭の切り盛りや子育ては女性に限った事項ではありません。男女共通の仕事のように思います。家族のために力を発揮することも男性にとって満足感が得られるものです。内閣府でも「“おとう飯(はん)”始めようキャンペーン」を実施しています。パパがキッチンに立てば、ママはきっと喜んでくれます。

家事・育児について、少し考え方を変えてみる、そして、男性が家事をはじめとして、育児、介護や地域活動に積極的に参加すれば、何がどのように変わっていくのか、その可能性について、家族みんなで話し合ってみるのもよいかもしれません。

女性の社会進出が促され、現在では多くの女性が働いています。家庭を大切にする価値観と、女性も男性も意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会づくりが求められています。

（注記）本年4月に「長野県男女共同参画センター“あいとぴあ”（岡谷市長地権現町）」所長に就任されました山内 浩所長さんから、ご寄稿いただきました。誠にありがとうございました。お礼申し上げます。

「パートナーシップおかや」と呼んでください
～随時、会員を募集しています

「岡谷市男女共同参画推進市民の会（略称：市民の会）」は、名称変更を行い、本年度より、**「パートナーシップおかや」**と名乗ることにしました。

地道に活動に取り組む会員

私たちの社会は、「国際化」「情報化」が急速に進む一方、「超少子高齢社会」が現実のものとなり、労働力不足、社会保障費の急増、およびその財源不足など、多くの社会問題・課題に向き合っていかなければならない時代を迎えています。仕事、家事、育児、介護、地域活動等に**男女が責任を分かち合いながら協力・参加（パートナーシップ）**し、住みよい街（共生社会）づくりを進めていこうではありませんか。

パートナーシップおかやは、**「岡谷市を仕事も子育てもしやすい街にしたい」**をモットーに、①働く場の確保と働き方の改善、　②子育て支援体制の充実　③男性と女性、若い人と高齢者、家庭と地域、家庭内での**パートナーシッップ**の大切さを訴えながら、岡谷市の計画**「男女共同参画おかやプランⅤ」**＝第5次岡谷市男女共同参画計画＝に基づき、様々な活動を展開して参ります。

この活動に関心をお寄せていただいている方、一緒に活動していただける方のご参加を心からお待ちしています。

「展示」と「アンケート」で、市民の皆さまと触れ合いました

～～～　男女共同参画週間（6月23日～29日）　～～～

平成30年度「男女共同参画週間（6月23日～29日）」が全国的に展開されました。私たち「パートナーシップおかや（市民の会）」は、この期間中に、恒例の「展示」を大型ショッピング店舗「いちやまマート岡谷店」を会場に行い、市民の皆さまと触れ合うとともに、週間の趣旨・意義のPRに努めました。 平成17年度より継続して行っているこの展示は、私たちが進める「啓発活動」のひとつです。毎年テーマを決め、「皆さまに少しでも分かり易く」との思いで取り組んできました。

てきぱきと展示作業が進められました

「いちやまマート岡谷店」のご厚意で、店舗入り口通路の大型ガラス壁に、「岡谷市内の小・中学生がこんな素敵なポスターを描いてくれました」との紹介で、昨年度の男女共同参画ポスターコンクール入賞作品14点を展示しました。ポスターは年々色使いも文言も洗練されたものになってきています。また、14点のポスターに続けて一昨年作った「男女共同参画かるた」を拡大版で展示するとともに、長野県からお借りした「男女共同参画啓発パネル」を駐車場側からも見える位置に展示しました。
慌ただしい買い物の前後、しばし足を止め、ポスター・かるた・パネルに見入って下さる市民の皆さまの姿がありました。

週間初日の23日には、お客様に、ポスター絵入りのポケットティッシュペーパーを配布。並行して「男女の理解は進んでいますか」との質問ボードに、「YES」「NO」で答えていただくアンケートに協力願うとともに、ご意見等もお聞かせいただきました。

ご家族でアンケートに答えて下さいました

市民の皆さまと直接触れ合えたこの活動は、私たち「パートナーシップおかや（市民の会）」の今後に新たな糧を与えてくれるものとなりました。男女が互いを尊重して住みよい「共生社会」が実現するよう今後とも活動を続けていきたいと思います。

（小口　光子）

全国会議キャッチフレーズ　「走り出せ、性別のハードルを乗り超えて、今」

「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」に参加しました

（注記） この全国会議は、1999（平成11）年6月、「男女共同参画社会基本法」施行とともに、「男女共同参画週間」が設けられましたが、翌2000（平成12）年から、この週間中の全国中央事業として毎年＝但し、2011（平成23）年は中止＝開催され、本年は第18回目の開催となりました。

岡谷市から参加された皆さん

主　催 ： 内閣府男女共同参画局（協力：推進連携会議）
日　時 ： 平成30年6月27日（水）　13:00～16:00
会　場 ： 東京国際フォーラムホールC（千代田区丸の内）
参　加 ： 全国より約500名（内閣府の発表）
岡谷市からは15名（内、市民の会6名）参加
内　容 ： 第一部　①主催者あいさつ・基調講演
野田　聖子　内閣府特命担当大臣
②特別応援メッセージ＝元プロテニスプレーヤー・杉山愛さん
③取組事例紹介「様々な分野でチャレンジし、活躍する女性たち（3件の事例発表）」
第二部　パネルディスカッション：テーマ「スポーツを通じた女性の活躍」＝女性アスリート、スポーツ健康科学研究者、IOC理事（女性スポーツ専門部会長）など女性スポーツ振興と健康管理に造詣のあるパネリスト4名、コーディネーター１名によるパネル討論

「全国会議」に参加された方から、感想をいただきました（順不同）

○取組事例紹介では、全国各地で、女性視線で地域の中で出来ることは何かを考え、試行錯誤しながらもきめ細やかに活動されている女性たちの姿に元気をいただきました。パネルディスカッションでは、小笠原悦子さん（スポーツ健康科学・女性スポーツ研究の第一人者）はじめ４人のパネリストの見識・経験から得られた貴重な提言・思いを拝聴でき、とてもよい勉強になりました。

○取組事例紹介、パネルディスカッションでは、「信念をもって自らの生きる道を切り拓いている女性の姿」を見ることが出来ました。これまでの「わが生き方」を顧み、恥ずかしい思いで一杯です。

（次ページに続く）

全国会議のブロウシュア（表紙）

○野田聖子総務大臣（男女共同参画担当特命大臣）の講演を身近に聞くことができ光栄でした。日本の「男女共同参画社会づくりの意識」は高いものと思っていましたが、大臣のお話から「日本はまだまだ後進国である」ことが理解できました。また、とくに女性アスリートの皆さんは、周囲との関係で大変過酷な立ち位置に置かれていることに気づかされました。

○野田聖子総務大臣の基調講演で、「女性活躍推進法」で打ち出された政策を「実効性のある対策にしていく」という意気込みを感じることが出来ましたが、野田聖子さんらしい個性豊かなお話もお聞きしたかったです。

○スポーツ界（とくに女子スポーツ界）といえども、決して特殊な世界ではなく、一般社会の「縮図」であり、女子スポーツ界を心身ともに健全に発展させていくためには、「男女相互の理解」、「社会一般の理解（啓発度）」、とくに「指導的立場にある者の理解」のレベルアップが肝要であると感じました。スポーツ界には、早急に「パワハラ・セクハラとは無縁の社会」になって貰いたいものです。

ここに注目 ○「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を機能させよう

2015（平成27）年のクリスマスの日に閣議決定された**「第4次男女共同参画基本計画」**では、**「女性の活躍」**について、**数値目標**まで掲げて、つぎのように強く打ち出されています。

○社会のあらゆる分野で、**2020年**までに指導的地位に女性が占める割合が**少なくとも30%程度**となるよう期待し、現在国民の間で高まりを見ている「女性の活躍に関する機運」をチャンスと捉え、更に踏み込んだポジティブ・アクションの実行等を通じて、積極的に女性の採用・登用を進める。

○**「少なくとも30%」**は、社会の多様性と活力を高め、わが国経済が力強く発展していく観点や、男女間の実質的な機会の均等を担保する観点から極めて重要な目標であり、**30%目標を目指すことを国民の間で共有していく。**

「第4次男女共同参画基本計画」が公にされてから2年半が経ち、「2020年までに（とくに政治分野で）少なくとも30%程度」の目標値達成に**黄色信号**が見えてきた本年（2018年）5月23日、議員立法で成立した**「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」**が公布・施行されました。全9か条からなる本法律は、そのポイントだけを列記すると次のようなものです。

第1条 **（この法律の目的）** 政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進し、男女が共同して参画する民主政治の発展に寄与する。

第2条 **（この法律の基本精神・原則）** ①国・地方の各級議会選挙において、政党等の政治活動の自由を確保しながら、男女の候補者の数が出来る限り均等となることを目指して行われるものとする。　②男女がその個性と能力を十分に発揮できるようにする。　③家庭生活との円滑・継続的な両立が可能となるようにする。

第3条 **（国および地方公共団体の責務として）** 政党等の政治活動の自由および選挙の公正を担保しつつ、必要な施策を策定・実施するよう努めるものとする。（＝責務として努める）

第4条 **（政党、その他の政治団体の努力として）** 政党・その他の政治団体に所属する男女それぞれの公職の候補者の数について目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めるものとする。

第5条～第8条 **（この法律を実効あらしむための基本的な施策）**
①国・地方公共団体は、実態の調査および情報の収集等を行う（第5条）
②国・地方公共団体は、啓発活動を行うよう努める（第6条）
③国・地方公共団体は、環境の整備を行うよう努める（第7条）
④国・地方公共団体は、人材の育成および活用に資する施策を講ずるよう努める（第8条）

第9条 **（法制上の措置等について）** 国は、実態の調査および情報の収集等の結果を踏まえて、必要があると認めるときは、必要な法制上または財政上の措置等を講ずるものとする。

「世界経済フォーラム」は、昨年11月、男女格差の度合いを示す**「ジェンダー格差指数（GGI）2017年版」**を公にし、**日本は「世界144か国中114位」**（前年の111位から後退）と発表しました。後退した原因は、とくに**「政治参加の悪化ぶり」**が際立ったからでした（前年103位→123位）。項目別にみると**「国会議員の男女比（122位→129位）」**、「閣僚の男女比（50位→88位）」。報告書は、**「日本は政治参画の各項目で後退が著しく、先進国を自認しながら、女性の活躍には冷ややかな国」**と論評しています。また、「教育」の分野は、初等・中等教育の在学率、識字率は「指数1で、男女平等」と評価されましたが、ここにきて、女子の高等教育在学率が伸び悩んでおり、**「日本の構造的な女性差別は教育の分野でも見られる」**と指摘しています。

「30%程度を達成」の目標年は2020年。東京オリンピック・パラリンピック開催年と重なります。世界が日本を見る目は益々厳しいものになっていくこと間違いありません。この**「外圧ともいうべき指摘」**を意識したか否かはともかく、心ある超党派の国会議員が議論を重ねて出来たこの法律は、**「努力目標」**の色彩が強く**「実効性」**を担保するには、**私たち国民の不断の注目と関心が何よりも大切**ではないでしょうか。

報告① 議会報告会「ぎかいタウンミーティング」に出席しました

（注記）「岡谷市議会 議会報告会「ぎかいタウンミーティング」について

岡谷市議会は「（理念）市民とともに歩む議会」の基盤を確立するために市民に議会の活動状況を報告するとともに、議会に対する市民の声を直接聴取して市民意識の把握、市議会機能の強化を図ることを目的に、議会報告会「ぎかいタウンミーティング」を平成25年度から開催しています。

今年は、2回に分け、**5月8日（火）**午前10時より、**「高齢者から子育て世帯まで住みよいまちを考える」**をメインテーマに、3つのサブテーマ＝①「市民総参加のまちづくりについて」 ②「高齢者福祉について」 ③「交通・買物・公園について」＝に分かれての**「意見交換会」**が、および **5月17日（木）**午後7時より、とくにテーマは設定せずに、**「市民とのフリーディスカッション」の会**が開催されました。

私は、市議会が始まると、市民新聞の「議員一般質問の質疑」のページに目を凝らしてきました。理事者側と議員の丁々発止としたやりとりを想像（期待）しながら・・・・・。しかし、現実の紙面はテーマに対する議員のシンプルな（要約された）質問に対して、淡々とした（というか、要点を押さえた）理事者側の回答があり、再質問もなく当該テーマの議論は終わりとなってしまう・・・。議場の熱気が伝わってこない紙面に、「市議会とはこんなものか」と半ば諦めかけていました。今回初めて「ぎかいタウンミーティング」に参加して、この諦めかけていたことを質問してみたところ、「紙面の制約上、結論だけが載せられている」ということが分かり、自らが抱いていた考え違い（誤解）を正すことが出来ました。

ぎかいタウンミーティング

参加者は、議員さんからの報告・話に耳を傾けるとともに、議員に対して、身近な事案・問題・課題について質問（要望）したり、地域の問題や苦情等を率直にぶつけていました。それに対する議員さんからの回答時の姿勢や解説内容、市民からの提案等への丁寧な見解披露・解説は新鮮なものでした。

残念なことに、2回目は夕刻からの開催であったこともあってか、参加者が議員さんの数より少ない（とくに女性の参加が少なかった）ことが気になりましたが、これに懲りずに、やり方を工夫して、「ぎかいタウンミーティング」を今後とも続けていって欲しいと思います。何れ多くの市民が参加されるようになると確信した次第です。帰宅後、"おかや市議会だより"を手にしてみましたが、市議会との距離が縮まったように感じられるとともに、この企画が他市からも関心をもたれていることに誇りを感じました。 **（山口 俊雄）**

報告② 「あいとぴあ男女共同参画フォーラム」に参加しました

7月7日（土）午後、長野県男女共同参画センター"あいとぴあ"を会場に、**「男女共同参画フォーラム」**が開かれ、参加してきました。

午後12時過ぎより、会場ロビー等を利用して**「フードドライブ」「福祉団体による物品販売」**が行われ、参加された皆さん相互の善意を交換し合いました。並行して**楽団「ケ・セラ」**＝松本市を拠点に、障害をもった方々が音楽を通じて社会的自立を目指す団体＝のコンサートがメインステージで披露されました。楽器と全身を使ってのパフォーマンスは、私たちに強く訴えるものがありました。

午後1時半過ぎから、「講演（ピアノ演奏付き）会」がもたれました。

演題：「明日を笑顔で迎えるために～こころのストレッチ～」

講師：佐久間レイさん（声優、歌手） ピアノ：佐田詠夢さん（ウイーンフィルメンバー・諏訪市出身）

講演会は、佐田さんのピアノ演奏「美女と野獣」で開幕。佐久間さんは「心のストレッチとは柔軟体操と同じで心も体も柔らかくしておけば生きていき易い。生活の中でささやかな風の音や味覚にも時には敏感になろう。心の扉を開き声に出すと温かい空気が伝わってくる。シングルマザーとなり辛い時もあったが仕事が私を救ってくれた。人生を終えるときには美しいことばに包まれていたい。・・・と話されました。

また、佐久間さんは講演の中で子どもの情操を育む絵本を情感豊かに朗読されました、プロの声優ならではの迫力があり、凄みさえ感じることが出来ました。その朗読に寄り添うように佐田さんのピアノの音が豊かに会場に響き渡り、生でなければ味わえない余韻にしばし浸ることが出来ました。 **（伊藤 綾子）**

ＰＲ 「平成30年度 第１回パートナーシップ講座」を開催します

○**開催日時** ： 8月28日（火曜日）18:30～20:30
○**会　　場** ： イルフプラザカルチャーセンター（多目的ホール）
○**講　　師** ： 前大阪府立大学教授 大阪府立大学女性学研究センター客員研究員
浅井美智子さん（岡谷市在住・パートナーシップおかや会員）
○**話題提起** ：「仕事も子育てもしやすい街に！ ～子どもはリスクでなく希望へ～」
○妊娠・出産・子育ては、個人の問題であると同時に社会の問題です。次の世代へとつなげる希望のある街にするために、皆さん一緒に考えてみませんか。多くの皆さまのご参加をお待ちしています